

あなたの企業を発展しご家族を守るパートナー

# 商工貯蓄共済制度

加入の特典

- 1 確実な自己資本ができ、健全経営に役立ちます。
- 2 低利な融資制度により、事業促進に役立ちます。

- 3 大きく有利な保障が得られ、生活の安定に役立ちます。
- 4 人材の確保と従業員の福祉に役立ちます。



# 加入のご案内

## ■ 重要事項説明書

### 01 加入できる方 (契約者)

商工会の会員及び家族・従業員です。

### 02 保険の対象となる方 (被保険者)

保険年齢6歳以上65歳以下(モデル1・4)、保険年齢6歳以上70歳以下(モデル6)の健康な方で生命保険会社(引受保険会社:ジブラルタ生命保険株式会社)の承諾される方です。

### 03 加入口数

加入者に制限はありませんが、被保険者1人につきモデル1とモデル4とモデル6を通算して30口が限度です。(但し、モデル4は10口が限度です)なお、申し込み時現在、被保険者が満年齢15歳未満で、今回お申し込み頂く加入口数に応じた保険金と既に加入されている保険金額(共済金額含む)を通算して、1,000万円を超える場合には、お申し込みをお引き受けすることができません。死亡保険金額1,000万円が限度です。(他の保険会社の契約含む)

### 04 加入期間

加入期間は10年(モデル1.4)と5年(モデル6)です。

### 05 掛金・経費・保険料

掛金は1口当たり月額2,000円(モデル1.6)、月額2,500円(モデル4)です。  
経費・保険料は「貯蓄・保障の内容」に記載のとおりです。

### 06 積立金及び利息

毎月の掛金から年1回保険料と経費が差し引かれ、残りが貯蓄積立金となります。  
2年目から大分県商工会連合会が定める金利で複利計算されます。

### 07 保険の契約・失効

商工会へ加入申込(掛金払込)をした日から、保険の保障が開始されます。(但し、契約の承諾を条件とします)中途解約すると保険契約は次回の契約日まで有効です。

### 08 積立金 一部払出制度

貯蓄積立金の範囲内で商工貯蓄共済積立金の一部払出制度を受けすることができます。

### 09 加入申込手続

加入申込書に必要事項を自署・捺印のうえ、初回共済掛金を添えて商工会にお申し込みください。但し、告知事項が事実と相違すると保険加入の拒否や保険金が支払われない場合がありますからご注意ください。

### 10 生命保険部分について

引受保険会社の業務または財産の状況の変化により、保険金等が削減される場合があります。

### 11 貯蓄積立金部分について

商工貯蓄共済の貯蓄積立金は、預託している金融機関が経営破綻に陥った場合、預金保険機構による預金者保護が図られますが、破綻金融機関の財産の状況に応じて削減される場合があります。

### 12 個人情報 保護法について

商工貯蓄共済制度において取得する個人情報の利用目的については、商工貯蓄共済加入申込書に記載のとおりです。

# 貯蓄・保障の内容

## 標準10年モデル

モデル1

男子（1口掛金2,000円：満期10年）

(円)

被保険者 保険年齢	共済掛金	年間掛金	年間生命保険料	年間経費	年間貯蓄積立額	保険金額 (死亡又は高度障害)
6	2,000	24,000	804	1,200	21,996	1,000,000
10	2,000	24,000	936	1,200	21,864	1,000,000
20	2,000	24,000	1,308	1,200	21,492	1,000,000
30	2,000	24,000	1,764	1,200	21,036	1,000,000
46	2,000	24,000	4,356	1,200	18,444	1,000,000
47	2,000	24,000	2,318	1,200	20,482	500,000
54	2,000	24,000	3,692	1,200	19,108	500,000
55	2,000	24,000	1,987	1,200	20,813	250,000
65	2,000	24,000	4,287	1,200	18,513	250,000

女子（1口掛金2,000円：満期10年）

(円)

被保険者 保険年齢	共済掛金	年間掛金	年間生命保険料	年間経費	年間貯蓄積立額	保険金額 (死亡又は高度障害)
6	2,000	24,000	576	1,200	22,224	1,000,000
10	2,000	24,000	660	1,200	22,140	1,000,000
20	2,000	24,000	960	1,200	21,840	1,000,000
30	2,000	24,000	1,440	1,200	21,360	1,000,000
46	2,000	24,000	3,228	1,200	19,572	1,000,000
47	2,000	24,000	1,686	1,200	21,114	500,000
54	2,000	24,000	2,295	1,200	20,505	500,000
55	2,000	24,000	1,196	1,200	21,604	250,000
65	2,000	24,000	2,157	1,200	20,643	250,000

## 短期5年モデル

モデル6

男子（1口掛金2,000円：満期5年）

(円)

被保険者 保険年齢	共済掛金	年間掛金	年間生命保険料	年間経費	年間貯蓄積立額	保険金額 (死亡又は高度障害)
6	2,000	24,000	241	1,200	22,559	300,000
10	2,000	24,000	281	1,200	22,519	300,000
20	2,000	24,000	392	1,200	22,408	300,000
30	2,000	24,000	515	1,200	22,285	300,000
34	2,000	24,000	562	1,200	22,238	300,000
35	2,000	24,000	489	1,200	22,311	250,000
40	2,000	24,000	630	1,200	22,170	250,000
50	2,000	24,000	1,196	1,200	21,604	250,000
60	2,000	24,000	2,384	1,200	20,416	250,000
70	2,000	24,000	5,282	1,200	17,518	250,000

女子（1口掛金2,000円：満期5年）

(円)

被保険者 保険年齢	共済掛金	年間掛金	年間生命保険料	年間経費	年間貯蓄積立額	保険金額 (死亡又は高度障害)
6	2,000	24,000	173	1,200	22,627	300,000
10	2,000	24,000	198	1,200	22,602	300,000
20	2,000	24,000	288	1,200	22,512	300,000
30	2,000	24,000	425	1,200	22,375	300,000
34	2,000	24,000	493	1,200	22,307	300,000
35	2,000	24,000	429	1,200	22,371	250,000
40	2,000	24,000	510	1,200	22,290	250,000
50	2,000	24,000	876	1,200	21,924	250,000
60	2,000	24,000	1,346	1,200	21,454	250,000
70	2,000	24,000	2,648	1,200	20,152	250,000

## 10年災害特約付

モデル4

男子（1口掛金2,500円：満期10年）

(円)

被保険者 保険年齢	共済掛金	年間掛金	年間生命保険料	年間経費	年間貯蓄積立額	保険金額 (死亡又は高度障害)	災害保険金額
6	2,500	30,000	1,891	1,200	26,909	1,000,000	1,000,000
10	2,500	30,000	2,023	1,200	26,777	1,000,000	1,000,000
20	2,500	30,000	2,395	1,200	26,405	1,000,000	1,000,000
30	2,500	30,000	2,851	1,200	25,949	1,000,000	1,000,000
46	2,500	30,000	5,443	1,200	23,357	1,000,000	1,000,000
47	2,500	30,000	3,060	1,200	25,740	500,000	500,000
54	2,500	30,000	4,434	1,200	24,366	500,000	500,000
55	2,500	30,000	2,557	1,200	26,243	250,000	250,000
65	2,500	30,000	4,857	1,200	23,943	250,000	250,000

女子（1口掛金2,500円：満期10年）

(円)

被保険者 保険年齢	共済掛金	年間掛金	年間生命保険料	年間経費	年間貯蓄積立額	保険金額 (死亡又は高度障害)	災害保険金額
6	2,500	30,000	1,479	1,200	27,321	1,000,000	1,000,000
10	2,500	30,000	1,563	1,200	27,237	1,000,000	1,000,000
20	2,500	30,000	1,863	1,200	26,937	1,000,000	1,000,000
30	2,500	30,000	2,343	1,200	26,457	1,000,000	1,000,000
46	2,500	30,000	4,131	1,200	24,669	1,000,000	1,000,000
47	2,500	30,000	2,336	1,200	26,464	500,000	500,000
54	2,500	30,000	2,945	1,200	25,855	500,000	500,000
55	2,500	30,000	1,720	1,200	27,080	250,000	250,000
65	2,500	30,000	2,681	1,200	26,119	250,000	250,000

(注) 実際にお支払する金額は変動(増減)することがあり、将来のお支払額をお約束するものではありません。

## 災害特約保障内容（モデル4加入の場合）

**不慮の事故に備えたワイドな保障です**

○職種により加入できない場合がありますので商工会にお問い合わせください。

保障の内容（1口当り）

災害保険金	災害給付金	入院給付金	死亡保険金	高度障害給付金
1. 不慮の事故により、 事故の日から180 日以内に 死亡したとき 2. 法定及び指定伝染病 により死亡したとき	1. 不慮の事故により、 事故の日から180 日以内に 身体障害の状態に なったとき	1. 不慮の事故により、 事故の日から180 日以内に 5日以上入院したとき (但し4日間免責)	不慮の事故及び病気 等により死亡したとき	高度障害者になった とき
6歳～46歳 100万円 47歳～54歳 50万円 55歳～65歳 25万円	障害の程度に応 じて災害保険金の 1割～10割 (通算10割)	給付日額…500円 入院日数…1回の 入院は120日で 通算700日が限度	6歳～46歳 100万円 47歳～54歳 50万円 55歳～65歳 25万円	

(注) 災害保険金は死亡保険金に加算されて支払われます。

## 税務の取扱い（集団扱い定期保険料）

● 個人事業主が加入者の場合家事費となる保険料、または個人が加入者の場合の保険料は、生命保険料控除の対象となります。  
★ 年間経費…加入者が法人・個人事業主の場合は損金(必要経費)処理ができます。

法人が加入者の場合		
被保険者	受取人	取り扱い
役員のみ	法人	損金
役員・従業員	法人	損金
役員、又は 特定の従業員ののみ	親族	役員報酬、又は この従業員の給与
役員・従業員	親族	損金

個人事業主が加入者の場合		
被保険者	受取人	取り扱い
事業主	親族	家事費
青色専従者	親族	必要経費(専従者の給与)
白色専従者	親族	家事費
青色専従者・従業員	事業主	必要経費
従業員	事業主	必要経費
従業員	親族	必要経費

## 保険金と診査区分

告知書扱 空白、診断書扱(注2)、診査医扱

モデル	保険金 1口当	加入時年齢 (保険年齢)	加入口数																														契約 限度額										
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30											
1 4	100万円	6～39歳																																									
		40～45歳																																									
		46歳																																									
	50万円	47～54歳																																									
25万円	55～65歳																																										
6	30万円	6～34歳																																									
	25万円	35～70歳																																									

(注1) 審査基準の適用にあたっては1年以内の全契約を通算します。ただし、新契約・同時契約・5年以内の告知扱既契約を通算して、上記死亡保険金範囲内のとき、告知扱を適用します。(商工貯蓄共済制度の生命保険部分以外の保険種類についても通算対象となりますのでご注意ください。)

(注2) 「診断書扱」については、審査基準上、人間ドック成績表または健康診断通知書(申込日(告知日)から1年以内の受診のもの)を借用するか、コピーを提出して頂く事により、属託医の診査にかえることが可能な範囲(15歳以上)とする事をいう。

# 商工貯蓄共済

★うれしい“無事故給付金”★

# 医療保障特約型プラン

- 貯蓄共済制度の加入時に医療保障特約を付加することができます。
- 加入口数は被保険者1人につき1口の加入となります。
- 貯蓄共済制度の満期時及び中途解約時に同時解約となります。

## Point 1

**入院** 1日につき  
**5,000円**  
1入院120日、  
通算最高1,095日まで保障

**手術** 手術1回につき  
手術の種類により  
**20・10・5万円**

## Point 2

楽しみな **無事故給付金**  
**10万円**

入院や手術がなかったとき、10年満期は5年ごとに5万円、合計10万円が受取れます。5年満期は5年後（満期時）に10万円

## Point 3

ご加入はかんたん  
**告知扱い**  
です!

状況上、通算上の理由で  
審査等が必要な場合があります。

## Point 4

割安な保険料です  
1日あたりの保険料  
**約84円**  
満40歳男性・10年満期の場合

## 商工貯蓄共済 医療保障特約型の保障内容

お支払事由		給付内容	
入院 (災害・疾病 入院給付金)	疾病で2日以上継続して入院されたとき 不慮の事故による傷害で、事故の日から180日以内に2日以上継続して入院されたとき	1日あたり／5,000円 (基本入院給付金日額)	●1入院の支払限度日数：120日 ●通算支払限度日数：1,095日
手術 (手術給付金)	病気やケガで所定の手術を受けられたとき または骨髄幹細胞移植および末梢血幹細胞移植を目的とした骨髄幹細胞および末梢血幹細胞採取手術を受けられたとき	手術1回につき、手術の種類により <b>20万円・10万円・5万円</b>	※ただし、骨髄幹細胞採取手術および末梢血幹細胞採取手術の場合は、保障期間を通じて1回を限度とし、責任開始日から、その日を含めて1年を経過した日以後の手術に対してお支払します。
無事故給付金	①判定期間満了時に生存していること ②判定期間中に災害入院給付金、疾病入院給付金、手術給付金のいずれもが一度も支払われなかったとき	10年満期：5年毎に5万円（合計10万円） 5年満期：満期時に10万円	
先進医療 (先進医療給付金)	病気や不慮の事故等により先進医療を受けられたとき	先進医療の技術にかかわる費用に応じて <b>通算2000万円まで</b> (ご契約後に、新たに認められた先進医療もお支払いの対象となります)	

## 保険料表

月払（円）

年齢	10年保障タイプ		5年保障タイプ	
	男子	女子	男子	女子
6	1,731	1,717	2,549	2,535
10	1,680	1,701	2,453	2,424
20	1,887	2,050	2,564	2,686
30	2,150	2,206	2,837	2,873
40	2,518	2,277	3,104	2,908
50	3,438	2,681	3,776	3,221
60	5,579	3,858	5,458	4,034
65	6,902	4,999	6,856	4,954
70	—	—	7,897	6,226

### 先進医療特約とは…

先進医療の技術に関わる費用については、公的医療保障の対象とならないため、全額自己負担となり高額になることがあります。こうした先進医療を受けた場合でも、安心して治療に専念できるよう、先進医療の技術にかかわる費用について通算2000万円まで保障します。

商工会名：

担当者名：

連絡先：

### ご加入・融資の申し込みはあなたの商工会へ

会員皆様为本制度の趣旨をご理解賜り、積極的な加入をご案内申し上げます。

各市町村商工会・大分県商工会連合会